

布マスク2枚で 足りるのか？！

町独自支援の拡充を

1人10万円支給 決まる

4月27日臨時議会が開かれ、国民1人10万円支給と町独自の支援策・町民1人マスク2枚配布の補正予算が全会一致で決定。早ければ5月11日から申請用紙の送付が始まります。

臨時議会で西澤議員は、町独自としてマスク2枚では不十分、庁舎・保険福祉センターのLED照明導入など不用不急の予算を見直し、くらし・営業支援にまわすべきと主張しました。

そして28日、町独自の支援策案・意見書を提出。これは全員協議会(23日)で数人の意見をふまえ、町長が議員・町職員の提案を呼びかけ議長が取りまとめたもの。西澤議員の他、野瀬議員、建部議員が提出しました。

町長に提出した西澤議員の意見書は次の通りです。

新型コロナウイルス 危機に関わる意見書

りません。ずいぶん大げさな表現とも思いますが、現実には当たっていると思います。

はじめに

1、新型コロナウイルス感染(以降「コロナ感染」と言う)という未曾有の危機に私たち国民、いえ、全世界の人々が直面しています。同時に必ずや私たちはこの危機を克服するだろうし、克服しなければなら

2、コロナ感染の現状では「どこで感染したかわからない市中感染が止まらず、入院にたどり着けずに亡くなる方までいる。院内感染が多くの病院で発生し医療崩壊が始まっている」という認識で対策を取らねばならない」と強調されています。医師や各界の識者が指摘しているよ

うに、現政権が科学的知見を尊重せず、極めて薄弱だとの見方です。それは、感染爆発が予測され、医療崩壊が切迫している時期に専門家会議にも図らず「全国一律休校要請」や「アベノマスク」配布に象徴されます。ようやくPCR検査の大量実施に転換しました。しかし、実施のための予算をつけず地方任せの姿勢です。PCR検査を抑えて「クラスター感染の追跡」で感染予防を進めてきた路線の大転換が必要です。

「自粛要請と損失補償はセットで」とは単なる経済対策ではなく、安心して休業・休職し感染拡大を防止する重要な柱なのです。

3、私たち一人ひとりは何ができるのか？そして、政治に少しでも関わる者がしなければならぬことは何か？自問自

答しながら、見聞きする事柄から私の意見を述べ、提案します。町長はじめ職員のみならず、知恵と力を集め出し合いこの難局・禍を乗り越えて、町民の苦境と不安に寄りそった施策の展開を進められるよう願ってやみません。私も町民の一人として、代表として役割を果たす所存です。

この「非常事態」のもとで 町政運営・施策の 基本に据えるべき事項

- 1、いのち・健康を守る任務を第一に
- 2、子どもたちの学校教育を保障する
- 3、町民の暮らしと事業者の経営を支え、地域経済と生きる糧を守る
- 4、緊急施策(政府の決定も含む)推進の町役場の特別体制を確立する

5、財源問題は平時の枠にとらわれず、不用不急の事業を思い切って見直し、コロナ危機対策に最大の重点を置くこと。

具体的課題では

- 1、PCR検査の大量実施に向けて

これは、町の責任ではなく、第一義的には国と県の責任においてPCR検査の体制を大幅に拡充しなければならないと考えます。

政府は当初、感染病床の受け入れを抑えることと「日本の感染者は少数に抑え込んでいる」と世界に見せたいがためにPCR検査を制限してクラスター追及を重視してきた、と識者は指摘しています。この路線が逆に「隠れ感染者」を大量に発生させ、感染者数の爆発を招いたことが、やっと見直されてきました。

甲良民報

2020年5月3日 787号

発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士373(西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875
©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

コロナの影響でお困りに方 ご相談を

○事業・生業などに関すること

彦根民主商工会 ☎0749-24-0764

○休業・雇用・賃金などに関すること

NPO 滋賀労働相談センター

☎0775-521-3015

○くらし・税金など全般に関すること

日本共産党甲良町議員（西澤）☎38-4949

携帯：090-6971-4949

町長においては、県医師会などと連携して県に対して、保健所の負担を軽減し、民間機関などにも協力要請してPCR検査の大量実施のための予算を増額するよう働きかけることがとりわけ重要となります。

2、東京では既に医療崩壊が始まっていることが報道されています。病院の統廃合、病床の削減、診療報酬の改悪など、診療抑制につながる国の医療費削減路線を中止するよう関係機関に働きかけること。

3、安倍首相の「一律学校休校要請」による後遺症が未だに各分野に残されています。「児童・生徒の命と安全を守る」

と言いながら「三密」となる狭い教室や職員数が不足している学童保育に預けると言う矛盾が指摘され、「学校こそ子供たちの安全を守る

機能が整っている」との意見は、少数派ながら全国各地で根強く支持されています。「一国の首相の要請」は大変重く、科学的根拠やそれともなう体制が整わないにもかかわらず、また地域の実情を勘案せず、休校措置が取られています。感染は「隠れ感染者」が大量に発生したこと、行動範囲の広い大人によって感染爆発を起こしている真相に目を向け、冷静に対応することが重要です。

感染終息までには長期戦が予想されることから児童生徒の学習の遅れが心配されます。このことから感染防止策（子どもと家族の検温、マスク着用、手洗・うがいの励行など）を実施した上で授業再開がで

きるよう慎重な判断が求められます。

4、町独自にも町民に支援策が必要です。

町が実施できる規模にはおのずと制限があることは充分承知しています。しかし、政府が自粛要請に伴う損失補償を頑固に拒んでいる下で、一番身近な行政が最大限努力し町民を直接守らねばなりません。同時に、その誠実さで政府を動かすことが重要です。

具体的には

①18歳未満の子どもすべてに、ひとり1万円の支給。町民1人に5000円の支給。

②町の休業決定（温水プール、香良の湯など）で収入が減少した補償、あるいは協力金を支給すること。

③国の臨時交付金を活用し、事業継続のための支援金を支給すること。

④税・保険料・各種利用料の減免措置は従来の条文において、今回新型コロナウイルス危機が対象とされました。ですから町民・関係業者にお知らせし、希望者は順次受け付

けること。町が条文に基づき減免措置を先行して実施し、減収になった額は、政府の特別措置で補てんされることから「暮らし・営業の支援策」として実施すること。

⑤この機会に、介護保険の軽減に思い切って踏み出すことも大変重要です。恒常的な軽減策も「議会決議」で求められています。但し、応急措置も有効です。

6、財源について

①不用・不急の事業——例えば、役場庁舎・保健福祉センターのLED照明導入を停止すれば、町債と町費合わせて約3000万円の財源が確保でき、他にも後回しにできる事業はこの際、思い切って縮小・中止する一見直し。

②仮称「新型コロナウイルス禍支

援基金」を設置し、苦境に陥った町民の暮らし、小零細事業者の経営支援金に充てる。任意で拠出金を募る他、特別職は条例改正で減額分を拠出する。

③財政調整基金の一部を取り崩し、さらに、ふるさと基金・ふるさと応援基金を振り替える。

7、特別定額給付金をはじめ新型コロナウイルス感染対策を統括して指導・指揮する職員の複数体制を確立することが重要です。

以上よろしく申し上げます。

